



令和6年1月26日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

【新型コロナワクチン予防接種運営事務局より】

市内医療機関における 間違い接種の発生について

新型コロナワクチンの個別接種を実施している市内医療機関において、下記のとおり、誤って使用期限切れワクチンを接種した事例が発生しました。

記

- 1 発 生 日** 令和5年12月11日(月)から22日(金)
- 2 被 接 種 者** 40代から90代の男女80名（うち市民は73名）
- 3 発生の経緯** ・上記の期間中のうちの10日間で、外来患者69名、入院患者10名及び職員1名の合計80名を対象にファイザー社製オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンを接種しました。
・1月13日(土)に当該医療機関の薬剤師が接種に使用したワクチンのロット番号を確認していた際に冷蔵保管での期限切れであったことが判明しました。
- 4 経 過** 当該医療機関から全員に対し間違い接種を説明し、謝罪するとともに、健康状態の確認を行いました。健康被害の報告はありませんでした。また、希望者には抗体検査を実施の上、検査結果に基づいた再接種の必要性を判断するなど、接種の有効性の観点からも対応しています。
- 5 原 因** 当該ワクチンは冷凍保管と冷蔵保管で使用期限が異なりますが、そのこと自体は認識していたものの、実際の接種に使用したワクチンそのものの確認が十分でなかったためと考えられます。
- 6 再発防止策** 保管ワクチンの在庫管理及び使用期限確認を徹底するとともに、市内医療機関に対しても、市医師会を通じて本件にかかる情報共有及び注意喚起を文書により通知しました。

【お問合せ先】

豊川市役所 子ども健康部 保健センター 清水・竹内・山本
TEL:0533-89-0610 Eメール:hokens@city.toyokawa.lg.jp